

トヨタ紡織株式会社多治見技術センター新設事業に係る環境影響評価
準備書に対する知事意見

< 総括的事項 >

- 1 当該事業の実施に当たり、環境影響評価を行う過程で項目及び手法の選定等に関する事項に新たな事情が生じた時は、必要に応じて選定項目及び選定手法等を見直し、追加調査、予測及び評価を行うなど適切に対応すること。
- 2 工事中及び供用後において、事前に予測し得なかった環境問題が生じた場合、又は予測等に用いた計画諸元をやむを得ず変更する場合は、速やかに調査等を行い、関係機関と協議の上、適切な措置を講ずること。
- 3 工事中及び供用後における環境保全措置を的確に履行するとともに、最新の技術・工法等を積極的に採用し、環境負荷の低減に努めること。

< 個別的事項 >

【水質・底質・地下水】

- 4 仮設沈砂池に堆積した土砂の除去等適切な維持管理を行うこと。仮設沈砂池から調整池を経て排出される処理水については、適切な浮遊物質量（SS）の目標値を設定し、十分な監視を行い、降雨の状況をみながら作業を進める等河川の水質保全に万全を期すこと。

【地形・地質】

- 5 笠原断層について、追記すること。

【動物】・【植物】

- 6 貴重種の移植等、環境保全対策については、専門家や地域の自然保護団体等の助言を得ながら適切に行うこと。

【文化財】

- 7 工事中に新たに文化財が発見された場合は、関係市と協議の上、適切に対処すること。

【供用後の事業活動】

- 8 供用後の事業活動にあたっては、周辺の住環境への影響を低減するよう努めること。特に夜間については、照明の配置や騒音の発生防止に十分配慮すること。

- 9 1～8の措置について、評価書に記載すること。